第6次総合計画前期基本計画における重点的方針(素案)

①公共施設の利便性、機能性を高めるまちづくり

人口減少・少子高齢化社会を見据え、各機能を集約し、利便性を高めた施設への再編を進めます。再編にあたっては、老朽化した公共施設の更新・統廃合だけでなく、近年激甚化している自然災害への対応、人生 100 年時代に即した町民活動の推進、そして子育て世帯や高齢世帯の支援など、すべての世代が暮らしやすくなるよう、各施設配置等を検討していきます。

新庁舎整備をはじめとする生涯学習センター・ラディアン周辺への行政機能の集約にあっては、すべての世代、様々な立場の方々に配慮した施設とすることに加え、災害時における拠点機能の強化、回遊性・機能性の向上、そして「脱炭素社会」のモデルとして着実に進めます。

そして、多様化する町民ニーズに対応するためにデジタル化の推進を図り、様々な手続きのワンストップ化をはじめとした時代に即したサービスの向上を図ります。

②子どもの笑顔がかがやく、子育てと教育のまちづくり

未来を担う子どもたちが、町の豊かな自然の中で健やかに成長し生きる力を身につけられるよう、妊娠から出産、子育て、教育と切れ目のない支援を行うとともに、二宮らしい教育環境を整備します。

子育て支援にあっては、全国的に子育てに困難を抱える世帯の増加が顕在化する中、従来のきめ細かい相談対応をさらに強化しつつ、福祉や教育、外部関係機関を交えた子育て支援ネットワークを活用し、様々な課題を解決するために、ソフト、ハード両面から支援していきます。

教育環境にあっては、小中学校と地域が一体となって、義務教育9年間を見通した教育を 進めるとともに、誰もが互いに認め合う、「共に学び共に育つ教育」を推進します。

また、多様な子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、学びや育ちの環境を整えます。

加えて、二宮の歴史・文化に触れ、継承していくことで、ふるさとへの愛着と誇りを育む とともに、生涯学習センター・ラディアンや図書館など充実した社会教育施設を時代に合わ せてリニューアルし、学びや発表といった活動機会を確保します。

③気候変動に対応した安心・安全なまちづくり

地球規模の環境問題が深刻化する中、町民一人ひとりが「地球規模で考えて、足元から取り組む」意識の向上と行動の変容に向け、様々なパートナーシップのもとで取り組みます。

「脱炭素社会」や「循環型社会」の実現、生物多様性の保全などの各取り組みに際し、従来の町民・事業者・町の協働を促進するだけでなく、未来を担う子どもたちを巻き込んだ体験型の環境教育・保全活動の充実を図ります。

また、公共施設の新築、更新にあっては、再生可能エネルギーへの切り替えや省エネ施設 の導入について、積極的に推進していきます。

これらの「緩和策」に加え、深刻化する気候変動による生活への影響に対応する「適応策」 として、新たな感染症対策だけでなく、豪雨等も視野に入れ、国や県との連携を強化し、都 市基盤の維持・強化に努めます。

4)誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

町民全員が一人ひとりの多様性を尊重し、誰一人取り残さない社会、自分らしくいきいき と暮らし続けられる社会の実現を目指します。

誰もが健やかに地域で自立した生活が送れるよう、町民による健康づくりや未病に対する取り組みを支援するとともに、地域の人々との関わりの中で、支え合いながら生活できる環境づくりを進めます。

また、地域コミュニティの活性化と魅力向上のため、高齢化を見据えた地域活動のあり方を地域と検討するとともに、特に防災や消防、防犯といった安全安心に係る活動に対して、自助・共助・公助の取り組みを含め、より連携の強化を図ります。

⑤活力がみなぎり、選ばれるまちづくり

人口減少がもたらす地域経済の縮小を克服するため、町の特徴や資源を活用した創意工夫によるビジネスモデルの構築や農地の有効活用を支援し、観光とも連携した経済活性化を進めます。

商工業にあっては、商工会と連携した創業・経営支援を継続して行うとともに、事業者の 高齢化等の課題に対応した第三者による事業継承や、時代に即した事業転換などを支援しま す。

農業にあっては、オリーブや落花生などの特産物の普及を奨励するとともに、遊休農地の 地権者に土地の利用意向を確認したうえで、農地の集約化、新規就農者・法人の参入や遊休 荒廃地の復元整備を支援していきます。

これらの経済活動を観光と連携させることにより、二宮らしさを発信し、移住定住施策と つなげることで、各施策の取り組みの相乗効果を図ります。

⑥新しい時代に向けて、しなやかに対応するまちづくり

人口減少・少子高齢化の継続的な進行と、常に変化する社会情勢に適切に対応しながら、 持続可能な行政運営のため、「組織力の強化」と「財政基盤の強化」、「多様な主体との連携 の強化」を3本柱に、行財政改革を進めます。

特に喫緊の課題である老朽化した公共施設の再配置と町有地の有効活用においては、二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画に基づき、今後の更新費用だけでなく機能の集約、利便性の向上といった視点も含め、施設の更新や統廃合を進めていきます。

また、全国的な自治体 DX の動きを踏まえ、業務や手続きのデジタル化を着実に進め、中 長期的な視点を含めた町民の利便性の向上や業務の効率化、財源の確保を進めていきます。